

第1章 理念・目的

【1】現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

1. 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

熊本学園大学は、創立以来脈々と受け継がれてきた建学の精神「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」、「大学の目的及び使命」、「大学の教育目標」から教育理念を明示し、地元熊本における私学の雄として真摯に教育に取り組んでいる。

《建学の精神》

“師弟同行” “自由闊達” “全学一家”

「師弟同行」「自由闊達」は、1942（昭和17）年に創立された東洋語学専門学校第1期生園田四郎氏が、第1回入学式で『師弟同行』『自由闊達』の学風を樹立せんことを期す」との宣誓文を朗読されたことに始まる。

i. 師弟同行

開学時、教師と学生が一緒になって校舎の土地を開墾・開拓したことに由来するもので、教師と学生は同じ人間として規範を一つにして学ぶことを意味する。

ii. 自由闊達

全構成員がのびやかで自由な雰囲気のなか、教育と勉学に勤しみ、研究に励み、明朗闊達で自由な創造的人間を目指すものを意味する。

iii. 全学一家

熊本学園創立者高橋守雄が、熊本商科大学第1回入学式で「すべては『全学一家』と云う標語があらわす通りこの教育の城を護る教職員学生の一体的な努力であった」と唱えられたように、教職員学生一体の学風を意味する。

また、大学の目的及び使命を「熊本学園大学学則」（以下、「学則」）第1条において、「本学は、広く知識を授けるとともに、経済、商業、経営、外国語、社会福祉に関する専門学術の理論を深く教授研究することを目的とし、特に熊本県の海外発展国際的活動の伝統と私学特有の自由闊達の学風を堅持して、知的応用能力高く、教養深き人物を育成して世界文化の進歩に寄与することを使命とする。」と定めている（資料1-1【ウェブ】）。大学院においては、「熊本学園大学大学院学則」（以下、「大学院学則」）第2条に、「大学院は、本学の建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、もって文化の進

展に寄与することを目的とする。」と定め（資料 1-2【ウェブ】）、会計専門職大学院においては、「熊本学園大学専門職大学院学則」（以下、「専門職大学院学則」）第 2 条に、「専門職大学院は、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」と定めている（資料 1-3【ウェブ】）。

このような大学及び大学院の目的を達成するために、「教育目標」として以下の 3 つを掲げている（資料 1-4【ウェブ】）。

- (1) 幅広い教養を身につけ、専門知識・技能を活用することにより地域社会を支える人物を育成すること
- (2) 自由闊達を尊重する学風のもとで知的関心を醸成しつつ、多様な人びとと協力しながら課題に取り組む人物を育成すること
- (3) 地域に根ざし世界につながる知的能力の高い国際人を育成すること

この教育目標を達成するために、各学部、学科及び研究科ごとに人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的を「学則」、「大学院学則」及び「専門職大学院学則」にそれぞれ定めている（資料 1-1【ウェブ】、資料 1-2【ウェブ】、資料 1-3【ウェブ】）。例えば「商学部」においては、「幅広い教養に裏付けられ、理論的かつ実践的な専門知識をもった人材の養成を目指すとともに、特に、流通・経営・会計の世界で創造性豊かな能力をもって、グローバルな視点から地域経済で活躍できる人材の養成を目的とする。」と定めている。これに基づき、商学部各学科の目的として、「学則」第 3 条の 3 に次のように定めている。商学科は、「流通・マーケティング、金融、簿記会計、情報処理及び民法・会社法等を系統的に学び、実践的な知識及び交渉力・分析力を習得するとともに、複雑化した現代社会の変化に敏感に即応し決断できる人材の養成を目的とする。」、ホスピタリティ・マネジメント学科は、「人的要素が重視される、観光・集客・接客ビジネス、フードビジネス、医療・福祉ビジネス及びコミュニティビジネス等のホスピタリティ産業において、指導者となるべき幅広い教養に裏付けられた専門知識及び総合的な判断力を有する人材の養成を目的とする。」（資料 1-1【ウェブ】）。

同様に、例えば大学院の商学研究科においては、「大学院学則」第 7 条第 2 項に「経済のグローバル化をはじめとして企業を取り巻く環境の高度化・複雑化に対応すべく、企業はもとより地方自治体や非営利組織において自らの能力を発揮し地域社会の活性化に貢献しうる高度専門職業人の養成、並びに流通・マーケティング、ファイナンス・会計、経営・情報の世界について高度な理論的・実践的知識を基に自立して創造的な研究活動に従事する研究者の養成を目的とする。」と定めている（資料 1-2【ウェブ】）。会計専門職研究科においては「専門職大学院学則」第 6 条に「会計専門職研究科は、21 世紀に相応しい高度な専門性と幅広い視野、そして社会的責任感と倫理観を備えた会計専門職業人の養成を目的とする。」と定めており（資料 1-3【ウェブ】）、それぞれの学部・研究科の人材育成その他の教育研究上の目的を適切に設定している。

2. 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

学部・研究科は、本学の教育理念のもと、前述のとおり学部・学科及び研究科ごとに専門性をふまえ人材養成の目的を適切に設定している。この目的を実現するために「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポ

リシー)」「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を定め、大学の理念・目的に基づく教育を実践している(資料1-5【ウェブ】)。

本学の教育理念は、本学が設置する学部・研究科すべてにおいてそれぞれの専門性に応じて反映されている。

点検・評価項目②:大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1:学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2:教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

1. 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

本学の教育理念を基礎とした、各学部・学科及び各研究科の人材育成その他の教育研究上の目的は、「学則」「大学院学則」「専門職大学院学則」に明示している(資料1-1【ウェブ】、資料1-2【ウェブ】、資料1-3【ウェブ】)。

2. 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

前述のとおり、建学の精神である「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」をもとに、「目的及び使命」及び「教育目標」を教育理念とすることを明確にし(資料1-4【ウェブ】)、各学部・学科及び各研究科の教育研究上の目的は「学則」、「大学院学則」及び「専門職大学院学則」に明示し、大学ウェブサイトにて公表している(資料1-6【ウェブ】)。また教職員に対しては、毎年実施している一般職員研修会や後述の中期経営計画の説明会等で本学の教育理念である建学の精神、目的及び教育目標について周知、浸透を図っている。学生に対しては、「学生便覧」(資料1-7【ウェブ】)に教育理念である建学の精神及び大学の目的と使命を巻頭に掲載し周知している。

社会に対しても大学ウェブサイトの「大学紹介」の「大学概要」の項目の中で教育理念、教育研究上の目的、三つのポリシー等を明示しており(資料1-8【ウェブ】)、学部・研究科個別のウェブサイトでもわかりやすい形で公表を行っている。

点検・評価項目③:大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1:将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

①認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

1. 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

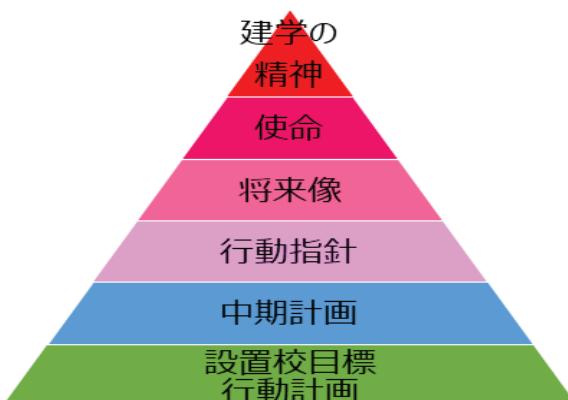
①認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

＜熊本学園の中期経営計画の概要＞

学校法人熊本学園は、2015（平成27）年度に2020（平成31）年度までの5年間を対象期間として、初めての中期経営計画となる「熊本学園第1次中期経営計画（2016～2020）」（以下、「第1次計画」）を策定した（資料1-9）。第1次計画終了後、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間を対象期間とした第2次中期経営計画（2021～2025）（以下、「第2次計画」）を運用している（資料1-10）。なお、第1次計画においては、計画3年目であった2018（平成30）年度に、それまでの計画の達成状況等を踏まえて、計画の修正を行った（資料1-11）。

本学園の中期経営計画は、建学の精神をもとに学園としての使命や将来像を設定した上で各設置学校及び法人部門で共有し、その達成に向けてそれぞれの目標を立て、行動計画を策定し運用している。なお、第1次計画策定の折に、建学の精神である「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」の再解釈を行っており、第2次計画の際にはそれを基盤に計画の検討を行い、第1次計画との理念の継続性を担保してきた。

第1次計画、第2次計画ともに、学園全体の基本的な方針であるマスタープランと各設置学校及び法人部門が実施するアクションプランを策定しているが、特に第2次計画においては、建学の精神を頂点とした計画の体系性をより明瞭になるよう構成している。（下図）「中期計画」をマスタープランに位置付け、「行動計画」をアクションプランに位置付けており、中期計画においては、「I 広報・募集」「II 教育」「III 就職・進路・留学・学生等支援」「IV 研究」「V 学外連携」「VI 人と組織」「VII 財務・施設設備」の7分野において、戦略目標を設定している。それに基づいて各設置学校及び法人部門が行動計画を策定している。また、将来像の達成指標として重要目標達成指標（KGI）、中期計画に定める戦略目標の達成指標として重要業績評価指標（KPI）を定めている。行動計画においても各取組みの達成目標の多くを数値化して設定しており、計画の進捗状況、将来像や目標の達成状況を明確に示すことができるよう設計している（資料1-10）。



図：第2次中期経営計画体系図

＜大学行動計画の概要＞

第2次計画においては、大学目標として「1. 学生第一主義に基づく教育を実践する大学、2. 社会の発展を支える知と地の拠点大学」を掲げ、その達成のために、5か年を計画期間として、広報・学生募集、教育、学生支援、研究、学外連携の分野において25の施策と45の取組みを行動計画に定めている（資料1-12）。

大学の教育の質及び研究力の向上とそれらの地域への還元を目指している。教育においては、文理融合プログラムや学部横断プログラムの検討と開発など、データサイエンス分野を取り込んだ教育組織の設置検討や、全学共通教育の充実化、地域中核人材育成プログラムの再編など社会のニーズに対応する教育改革に関する施策に加え、初年次教育の充実化や

授業におけるPBL（課題解決型学習）実施の促進など、学修者主体の学びを実現する施策を打ち出している。

研究においては、研究力向上の基盤強化を図ることを盛り込んでいる。研究力を示す主たる指標として科研費の申請数に主眼を置いており、本学の研究者の科研費申請支援体制の充実化を目指す。また、本学では研究活動における教員の主体性を重視する一方で、教員の研究情報等を大学として十分な把握ができていないため、大学としての研究力を効果的に学外に発信することが難しくなっていることを踏まえ、学内の研究情報の集約と情報発信に取り組むことなどを計画している。

学生支援分野においては、本学が伝統的に強みにしているしうがい学生支援や国際交流の分野を中心に、中退予防、ピアサポート、キャリア教育の施策について示している。多様な学生がキャンパスで過ごす本学において、これらの施策により、様々な学生が快適に学び、活躍できる環境を実現すること目指している。

学外連携分野では、地域住民との交流の機会の一層の促進と、自治体や企業をはじめとした団体との連携事業の強化を目標にしている。本学の教育研究資源等について、地域住民や自治体や企業等にどのようなニーズがあるかを再検証し、本学の「知」が市民レベル、企業等レベルの双方に寄与することを通じて、地域振興への貢献を図る。

以上の各分野での施策を実施することで、教育の質と研究力の向上、学生支援の充実、学外連携の活性化を図っている。これらを広報・募集分野に係る施策において、積極的に学内外に発信することで、志願者数の向上と安定的確保、地域における存在感の向上へ繋げることを目標としている（資料1-10）。

＜計画の実施体制及び進捗管理体制＞

大学行動計画では、施策・取組みごとに所管する委員会等及び事務局担当部署が設定されており、その実施と進捗管理を行っている（資料1-13）。大学行動計画全体の進捗管理については、学長室企画会議にて確認・検証を行っている。また、取組みの確実な実施のために行動計画の各取組みにおいては予算との連動を図っている（資料1-12）。

中期経営計画全体の進捗管理については、「学校法人の中期経営計画及び年度計画の着実な推進を図る」ことを目的として設置されている中期経営計画推進管理本部が担っている（資料1-14）。毎年度、行動計画に設定されている施策・取組みについて達成状況の評価を行った上で、将来像や戦略目標の達成状況を踏まえて、中期経営計画全体の検証・評価を行うこととしている（資料1-15）。

なお、2015（平成27）年度に受審した認証評価にて指摘のあった事項については、第1次計画において対応して取り組んでおり、その実施結果を踏まえて、引き続き第2次計画においても盛り込んで策定している（資料1-16）。

【2】長所・特色

学校法人熊本学園は、1942（昭和17）年の創立以来脈々と受け継がれてきた建学の精神「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」を基調としながら、今後の予測困難な時代を生き抜いていくため、地域に根ざした教育機関として地域と世界をつなぎ、グローバル時代に求められる人材を養成し、創造的研究の推進によって社会の発展に貢献すること、また地域に存立

する教育機関として、進取の気性をもって地方創生を牽引し、持続可能な地域振興を推進することを使命としている。

そのため、第2次計画の中でも、行動指針として「地域への貢献」、地域のために、地域に寄り添い、地域を想い行動することを掲げている。基本戦略の中でも例えば、「地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開」、「地域社会と連携した実践的な教育の推進と教育方法の改善」、「地域の産業や卒業生と連携したキャリア教育の実施」などを挙げ、地域と連携し地域とともに発展していくことを明確な目標としていることが本学の特色といえる。

【3】問題点

大学の使命及び目的、また各学部・研究科の目的を大学のウェブサイト等で公表し周知しているが、教育目標など本学の基本理念をパンフレット等に統一したものとして明確に掲載していないため、その点を対応することが課題である。

【4】全体のまとめ

熊本学園大学は、建学の精神である「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」に基づく「目的及び使命」及び「教育目標」を教育理念とし、文系総合大学として教育研究の展開及び運営を行ってきた。この教育理念を踏まえ、大学及び大学院の目的を定め、「学則」(資料1-1【ウェブ】)、「大学院学則」(資料1-2【ウェブ】)及び「専門職大学院学則」(資料1-3【ウェブ】)に定めている。また各学部・研究科では教育理念をもとに専門性を踏まえ教育研究上の目的と人材養成の目的を「学則」及び「大学院学則」に明示している。また社会に対しても大学ウェブサイト等で広く周知、公表を行っている。

2042（令和24）年に迎える創立100周年を通過点ととらえ、その後も永続的に発展を続ける学園となるため、高度な教育研究及び社会貢献活動を推進していく上での基礎となる、安定した経営基盤を確立し、第2次計画に基づき、大学としての将来像を達成することにより、持続的な発展を目指している。

以上のことから、本学は当該基準を充足していると考える。